

第21回地方法人課税のあり方等に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成26年10月14日（火） 10時00分～12時00分
- 2 場所 総務省7階 省議室
- 3 出席者 神野会長、鎌田委員、熊野委員、小山委員、中村委員、辻委員、中里委員、林委員、吉村委員

4 議事次第

- 1 開会
- 2 議事
 - ・「地方法人課税のあり方等について」のヒアリング
（公社）経済同友会
日本労働組合総連合会
 - ・自由討議
- 3 閉会

5 議事の経過

- 公益社団法人経済同友会及び日本労働組合総連合会より「地方法人課税のあり方等について」意見を聴取、質疑応答が行われた（詳細は議事録参照）。その後委員による自由討議が行われた。

（以下、自由討議の概要）

- 今の日本の現状を考えると、雇用対策は大切だが、生産性が高いところに雇用を吸収してもらうことが必要
- 法人実効税率を下げるのが既定路線になっているので、その代替財源をどこに見出すかが最初の議論。その際、法人関係税の中で見出すことについて異論がないか。ここを議論の出発点として固めていく必要がある。
- 法人実効税率の引下げの中で代替財源をどう確保するかという話と、地方法人課税全体として偏在是正をどうするかという話は、分けて考えていく必要がある。
- 引下げの代替財源については、法人課税の中でどう考えていくのかという方向が良い。

- 収益に対する税負担という考え方からいくと、関係会社や子会社の経営をコントロールしている親会社は、それらからの配当についての課税を少し考え直さなければならないと思う。
- 大法人と中小法人をビジネススタックスの文脈で区別する理由はないと思う。
- 地域の活性化を図る観点から、今回の外形標準課税をどの範囲でどの程度を求めていくかといったときに、地域経済の中の競争強化をどう図っていくかは大きな論点かと思う。
- グローバル経済圏の企業は、グローバル人材育成や先端技術の開発の観点から税金でまかなわれる政策の恩恵を受けている部分が結構あると思う。そういう観点から、グローバル経済圏の企業の税負担について考えることも必要ではないかと思う。
- 法人関係税は、一見すると住民には関心がないものと思われるが、雇用にもかなり大きく関わることから、住民に大きく関係があるもの。公職にある者が法人関係の税に関して、住民にもそれなりの理解をしてもらえるよう努力をしていくことが重要。

以上